

アカンものはアカン！の声を！

大阪市の「思想調査」は違法—府労委が認定



「思想調査」裁判報告集会（2月4日）

市職員アンケート「違法」
府労委認定 橋下市長、労組に謝罪
橋下市長「転争」
謝罪撤回 不服申し立てへ

仕事の意欲も 住民サービスも 低下させる 相対人事評価



職員基本条例と人事評価（相対評価）に関する記者会見
大阪府 2013年3月18日
相対評価を告発する記者会見（3月18日）

職員基本条例による 相対人事評価制度

「仕事の意欲に結びつかない」「納得できない」が多数

3月18日、大阪府労務委員会は「職員基本条例と人事評価（相対評価）」を告発する記者会見を開催。府職員の小松書記長、市労組の田所書記長が、それぞれの相対評価の制度概要と「試行」で明らかになった矛盾点などの報告を行いました。

大阪府が実施した職員アンケートでは、71・3%の職員が、評価制度の目的である「資質、能力、職務意欲の向上」につながらないと答えていることや、府・市ともに評価者が「職員に説明できない」と感じていることも明らかになりました。

民間企業でも 時代遅れの成果主義

成果主義による人事評価は、過度の競争をもたらすし、労働者のモチベーション低下と人間関係を悪化させることが判明し、民間企業では時代

遅れとなっています。

まして、「公務とは何か」が数値で表せない以上、公共サービスの職場に持ち込むことは、職場と職員に矛盾をもたらすし、住民サービスにも支障が生じることが危惧されます。

府職員の小松書記長は「府当局も『今後も改善が必要』と弁明し、職場の矛盾や問題点をいっそう明らかにし、相対評価の中止を求める運動を府庁内外に広げたい」、市労組の田所書記長は「相対評価をやめさせ、住民に向けて仕事のできる市役所にしたい」と決意を語りました。

「思想調査」アンケート

「再発防止の誓約を」 府労委が大阪府に命令

3月25日、大阪府労働委員会は、昨年2月に橋下市長が業務命令で行った「労使関係に関する職員アンケート調査」について、「組合活動に対する支配・介入」であると断定し、「今後このようなことをしない」という文書を組合側に手交するよう命令しました。

無責任な橋下市長に 解決迫るたたかいを

これに対し、橋下市長は「大変申し訳ない、命令には従う」と謝罪したものの、夕方には「不服申し立て

を行う」と発言を翻しました。府労委命令を拒否し、4月8日、中労委に再審査を申し立てるなど、自らの非を認めない橋下市長の態度は無責任きわまりないものです。

今回の、府労委はアンケート調査を拒否し、4月8日、中労委に再審査を申し立てるなど、自らの非を認めない橋下市長の態度は無責任きわまりないものです。

55人の原告団がたたかう「思想調査」裁判でも、実施主体が争われていますが、大阪府側の言い分は通りません。橋下市長に、原告の訴えを受け入れ解決を迫るたたかいの強化が必要です。

憲法は 政府への 命令書

国民主権の 否定は 許されない！

憲法99条 踏みこむ安倍首相

昨年12月の総選挙で「改憲」を主張する自民・維新・みんなの党などが衆議院の3分の2の議席を獲得。安倍政権のもとで、改憲への危険な動きが加速しています。安倍首相は、施政方針演説で「憲法改正に向けた国民的な議論を深めよう」（2月28日）と述べ、すでに「憲法を尊重し擁護する義務」（憲法99条）を踏みこむなど、改憲への動きが活発になっています。

憲法は「権力者を しるべき」ためにある

そもそも日本国憲法は、第二次世界大戦の反省のうへに、「国民が主体となって憲法を制定し、国家権力を制限



定憲橋駅前での毎月の「9の日」宣伝

するとういう立場」です。だからこそ、憲法99条で公務員に「憲法を尊重し擁護する義務」を負わせているのです。

それを自民党改憲案では、国民に「憲法尊重義務」を負わせるというアベコベの内容になっていきます。このような本末転倒の改憲など許されるはずがありません。

改憲勢力に「ノー」の声を！

安倍首相は参議院選挙を意識して、憲法「改正」の手續

- 5月3日(金・祝) 13:00~
「5・3憲法のつどい&パレード」
会場：エルおおさか(資料代：500円)
- 5月17日(金) 18:30~
九条の会・おおさか講演会
作家・赤川次郎さんが語る
「エンタテインメントの中の戦争」
会場：中之島・中央公会堂(参加費：1000円)

憲法を「守り」「活かす」「共同を広げよう！」

今月のキーワード
労働契約法改定

有期労働契約で労働者が通算5年以上働いたときは、労働者の申込みで期間の定めのない無期労働契約に転換できるルールが4月1日から実施されています。しかし、雇用安定という本来の趣旨に反し、5年以内で雇止めする規定をつくる使用者があらわれ問題になっています。

今月のキーワード
2012年版ジェンダーギャップ指数(GGI)④

日本の男女間格差が大きい理由に、女性の政治参加及び経済参加と機会が低いことがあげられます。経済参加とその機会102位で、女性の収入は男性の約3分の2で、非正規雇用の大半は女性が占め、管理職と経営に関する地位では圧倒的少数です。